

# 「イソベっちの、前へ前へポッポー！」

2012年9月9日(日曜)

ゲスト: 小林博さん(中小企業基盤整備機構近畿本部 共済部長)

第 64 回の「のびのびさん」は、中小企業基盤整備機構(略: 中小機構)近畿本部・共済部長、小林博さんです。

Q. 中小機構とはどのような事業をされている機関ですか？

国による中小企業施策の総合的な実施機関として、地域の中小企業を元気にして地域経済を豊かにすることを使命としています。

Q. 大商で提供されている共済制度が2種類あるそうですね？

1つは『**小規模企業共済制度**』。自営業の方しか加入ができない制度です。

自営業の方は定年がなく退職金也没有ありません。ふつうは国民年金を老後の生活費に充てられますが、それに加えて、国が作ったこの制度にご加入いただき、引退後は退職金代わりに積み立てた掛金を受け取っていただきたいと思います。掛金は月々1000円から7万円まで。500円単位で選択できますし、増額も減額もできます。この掛金は、所得控除の対象です。

もう1つは『**中小企業倒産防止共済制度(通称・経営セーフティ共済)**』。

取引先の突然の倒産が原因で経営悪化の危機に面したときに、資金繰りを支援し、連鎖倒産から中小企業を守ろうという制度です。

掛金は月々5000円から20万円まで5000円単位で選択できます。積立限度額が800万円までで、共済金の貸付は掛金の10倍までとなっています。取引先の倒産で売掛金が回収できず資金繰りが大変になると、金融機関との取引も難しくなると思います。そんなときのためにこの制度に加入していると、10日以内に資金の融資を受け取ることができます。

Q. この2種類の共済制度ですが、全国の商工会議所の中で加入企業数がトップなのはどちらも大商じゃないですか!!

大商さんは情報提供を会員企業の方々に細かく丁寧に指導されているので、加入が増えているのだと思います。

Q. 大切にしている言葉「のびのびワード」を教えてください。

「一期一会」です。

一生に一度しか会えない出会いがあると思います。そんなときには、何ごとにも真摯な態度で誠意を尽くしてがんばっていければなァと思っています。

ありがとうございました。